

会議録（要約）

事務局	<p>これより、海津市まちづくり委員会「第1回自治基本条例策定分科会」を開催させていただきます。</p> <p>会議の進行につきましては、海津市まちづくり委員会設置要綱の規定により、分科会長に進行をお願いするところですが、本日は初回ということで、分科会長が決定するまで、事務局において進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>また、この会議につきましては、委員の皆様から特に申し出がない限り、市報やホームページでの掲載、マスコミへの情報提供などさせていただきたいと存じますがよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p>
事務局	<p>それでは、お手元の次第に沿って会議を進めさせていただきたいと思います。本日の終了時刻は午後3時30分を予定しております。</p> <p>はじめに松永市長が、皆様にごあいさつを申し上げます。</p>
市長	<p>（あいさつ）</p> <p>続きますして皆様方に委員の委嘱をさせていただきます。</p>
事務局	<p>（委嘱状交付）</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>なお、本分科会のアドバイザーとして、岐阜経済大学准教授 菊本舞様にご依頼申し上げたところ、快くお引き受け頂きました。専門的見地、また分科会の運営など、様々なご意見、ご提言を頂くことになっておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第3、自己紹介に移らせて頂きます。</p>
各委員	<p>（自己紹介）</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日、お二人の方が所用により欠席との連絡を頂いております。</p> <p>続きますして、次第4、概要説明に移りたいと思います。担当から説明させていただきます。</p>
担当者	<p>当分科会の検討事項および活動計画等について、ご説明をさせていただきます。</p> <p>（説明）</p>
事務局	<p>ただいま、ご説明をさせていただきました件につきまして、ご質問ございませんか。</p> <p>（質問なし）</p>

事務局	<p>質問もないようですので、以上で概要説明は終了させていただきます。</p> <p>続きまして、次第5、分科会長・副分科会長の選出に移ります。</p> <p>概要説明で説明させていただきましたが、海津市まちづくり委員会設置要綱の規定により、本分科会に、分科会長及び副分科会長を置くとなっております、委員の中より互選することになっておりますが、どのような方法で決めさせていただきますでしょうか。</p>
宮脇委員	<p>事務局一任でどうですか。</p>
事務局	<p>事務局一任とのご意見をいただきましたが、ご指名させて頂いてもよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(意義なし)</p>
事務局	<p>それでは分科会長に、古川邦彦様、副会長に田中由美子様をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(拍手)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、会長に古川邦彦様、副会長に田中由美子様をお願いします。会長さんと副会長さんは前の席へご移動ください。</p> <p>ここで、会長、副会長さんに一言ずつご挨拶いただきたいと思います。</p> <p>(会長あいさつ)</p> <p>(副会長あいさつ)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>海津市まちづくり委員会設置要綱第4条第4項により、会長は会議の議長となる、となっておりますので、これより、会長さんに議事の進行をお願いいたしますので、よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>事務局から説明がありましたが、私が議長とのごことですので皆様方のご協力により議事がスムーズにいきますようよろしくお願いします。</p> <p>それでは、進めさせていただきます。「6. 人口減少社会と自治基本条例について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「人口減少社会と自治基本条例について」は、この後、アドバイザーの菊本先生からお話をさせていただく事になっております。</p> <p>皆さんご承知のとおり、日本は今、少子化による人口減少社会に入っております。海津市においても同様に人口が減少しておりますが、その要因は、少子化のみならず、若年層を中心とした市民の市外転出、つまり人口流出問題も深刻な悩みとなっております。</p> <p>また、当市の総合開発計画においても、最重要課題として「人口減少」を挙げておりますが、海津市が今後どのようなまちづくりを進めていくべきなのか、“市民まちづくり条</p>

	<p>例”とも言われる、自治基本条例をこれから作りあげていく上で、その策定意義をお聞きする事ができればと考えております。</p> <p>それでは、菊本先生、よろしく申し上げます。</p>
菊本先生	(講義 人口減少と自治基本条例) ※別添参照
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>菊本先生に、ご質問等あれば申し上げます。</p>
A 委員	埼玉県志木市の条例の話がありましたが、その後どのように有効な活用をされているか、フォローはされていますか。
菊本先生	<p>5項目しかない条例と言うことで、当時は驚きと、条例を作る必要があったのかという市民からの批判もあったと聞いております。ですがこの後、この条例を元に、まちづくりの指針や計画を、条例理念を元に進めておられます。志木市としては、この条例が簡素なもので良かったという評価がでています。</p> <p>条例は簡素なものにして、中身はこれからの行動計画の中で詰めていくという方法もあるでしょうし、また、伊賀市のように59条という非常に多い自治体もあります。どういう条例にして何を盛り込んでいくかという事が問われていくと思います。</p>
議長	海津市の人口減少の状況については驚きました。それで自然動態、社会動態の要因ですけども、社会動態の要因としては職業、住宅が多いのでしょうか。また先般のような震災は自然動態、社会動態どちらになるのでしょうか。
菊本先生	社会減は転入や転出、住民票の異動によりますが、震災は亡くなられた方については自然動態になると思います。
B 委員	公共の再構築というところで、今まで公私二分論であったが、今後は新たな公共の担い手ということですが、本来政府(自治体)がなすべき事と民間に任せていくこと、この辺が曖昧になっていくものがあるのではないかと思います。基本的な事はわかりますが、特に福祉関係の事に関してはなかなか民間でやるということはかなり問題もあると思いますが、その辺の懸念はどうでしょうか。
菊本先生	公私二分論から公共の担い手を増やしていこうと、新たな公共と言う考え方は、そもそも住民側から出てきたというよりも、国側から出てきたという経緯があります。そうした政治的な背景からすると、財政危機を背景にそもそも国や地方自治体が担うべきところを住民に押し付けているのではないかという考え方や懸念も出てきています。その懸念を払拭するためにも自治基本条例というのは非常に重要なのだろうというのが、自治基本条例を自治体だけで作るのではなくて、こうした策定委員会などで市民が参画して作るのことの意義になるのだと思います。というのは、実際に中身を決めていくときに市民ができる事、できないことを市民が参画して市政の中に挙げていく、そういった仕組み自体を自治基本条例をもとに作っていかなければならない、そういうことだと思えます。ですから公共を再構築する時に、政府部門を一方的に小さくして、すべて民間が肩代わりをするとい

<p>C 委 員</p>	<p>うことではなくて、国でなければできないこと、地方でなければできない事をきっちり定めて、その上で担い手として、私たち住民ができることはなんなのか、やるべき事は何なのか、ということ議論し、中身を作り、それを市政に反映させていくことが重要なのだと思います。これから自治基本条例を作っていく上で、ご指摘をいただきましたが、このポイントを押さえながら自治基本条例づくりに反映していただきたいと思います。</p> <p>平成 19～20 年度に自治基本条例を検討されていますが、その 2 年間の成果とこれから検討しようとするものの連続性、接続の問題はどうされるのですか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>19、20 年度で自治基本条例の検討を行ってまいりました。検討結果は、条例は必要であるということです。そして提案事項として、引き続き検討できる体制を整え、5 年以内に条例を策定する、というものです。</p> <p>前回の検討分科会では、条例制定のためには、より多くの市民への周知と理解が不可欠と言うことで、条例素案作成までは至っておりません。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>まだ色々と質問等あるかと思いますが、時間の都合上、ここまでとさせていただきます。続きまして「8. 事務連絡」を事務局からお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>分科会の開催時間についてお願いをいたします。</p> <p>これから概ね月に 1 回分科会を開催していくわけでございますが、会議は基本的に平日の午後 13:30～15:30 を予定しております。分科会長さんと菊本先生と、その都度協議をさせていただきながら、分科会の日程を決めてまいりますので、あらかじめご了承願います。</p> <p>また、スケジュールにもありますが、市民ワークショップについては主に休日開催になるかと思えます。その他、意見交換会など、何かしらの行事毎については、分科会で協議させていただきながら決定していきたいと思えますのでよろしくお願いします。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>本日の予定は、以上で終了しました。</p> <p>これで「第 1 回海津市自治基本条例策定分科会」を閉じさせていただきます。</p> <p>本日は、ありがとうございました。</p> <p>(15:30 終了)</p>